

振込口座が確認できる書類を添付してください。

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）  
が分かる通帳の表紙やキャッシュカードの写し

（※必ず添付してください。）

15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている  
兄弟姉妹がいる世帯は、高校生等及び兄弟姉妹の扶養が確  
認できる「健康保険証の写し」を添付してください。また、  
全ての被保険者等記号・番号等が分からないように黒塗り  
等をしてください。（高校生等分＋兄弟姉妹分）

※国民健康保険に加入しているため健康保険証に扶養・被扶養の記載がない、また  
は、健康保険証を保持していない場合は、別途「扶養誓約書」を提出してください。

生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による  
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

年 月 日

福祉事務所長 印

次の世帯が、令和5年4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名	住所		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
証明書の使用目的 熊本県奨学のための給付金の受給手続きのため			
備考			

扶 養 誓 約 書

熊本県教育長 様

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

記

氏 名	続柄	生年月日	同居 別居の別	住 所 (別居の場合、記入してください)
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	

※基準日時点で扶養されている高校生等及び15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄弟姉妹について記入してください。

※続柄は申請者を基準として記入してください。

年 月 日

申請者住所

申請者氏名

# 熊本県奨学のための給付金受領委任状

私は、下記 1 の者を代理人と定め、下記 2 に規定する事項を委任します。

## 記

### 1 代理人

本件委任に係る給付金につきましては、熊本県奨学のための給付金交付申請書で届け出た口座に振り込みいただきますようお願いいたします。

住 所

氏 名

### 2 委任事項

熊本県奨学のための給付金の受領に関する一切の権限

年 月 日

委任者

住 所

氏 名

個人番号カード（写）等貼付台紙

奨学のための給付金申請のため、保護者等の個人番号を  名分提出します。

個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、**太枠**の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

生徒	学校名	
	学年	
	氏名	

保護者等	個人番号	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/>
	昭和 平成	____年____月____日
	課税地	
	その年の1月1日現在（前倒し給付を申請する場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には にレ点をつけてください。）	
	都道 府県	市区 町村
	日本国内に住所を有していない。	

**保護者等の  
個人番号カード（裏面）  
写し貼付欄**

通知カードは原則として使用できません。  
ただし、注 に該当する場合は使用できます。

個人番号が記載されている面を上にして、  
貼り付けてください。

保護者等	個人番号	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/>
	昭和 平成	____年____月____日
	課税地	
	その年の1月1日現在（前倒し給付を申請する場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には にレ点をつけてください。）	
	都道 府県	市区 町村
	日本国内に住所を有していない。	

**保護者等の  
個人番号カード（裏面）  
写し貼付欄**

通知カードは原則として使用できません。  
ただし、注 に該当する場合は使用できます。

個人番号が記載されている面を上にして、  
貼り付けてください。

注) 個人番号カードの写し提出できない場合は、個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。  
通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

印の欄は、学校設置者において記入してください。  学校受付日  年  月  日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※ マイナンバーでの申請をする場合は提出

## 調査等同意書

熊本県奨学のための給付金の申請手続き実施のために必要がある時は、下記の申請者保護者の課税情報について、熊本県教育委員会が官公庁に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が熊本県教育委員会に対し当該調査等に回答することに同意します。

なお本同意書は、同意書作成日以降、高等学校に在籍する間は、下記の住所、氏名に変更があった場合も、有効な旨併せて同意します。

年 月 日

熊本県教育委員会 様

申請者保護者

住 所

生年月日 年 月 日

氏 名

住 所

生年月日 年 月 日

氏 名

## 申 立 書

### 1 家計急変事由

以下の項目に該当するものすべてに☑をしてください。

また、該当する事由に応じて(\*)の書類等(裏面参照)を提出してください。

減収

(\*収入見込証明書等)

失職

(\*離職票等)

被災

(\*減免通知書等)

死別・離婚

(\*戸籍全部事項証明書等)

疾病

(\*診断書等)

その他 (

)

### 2 申立内容

枠内に申請者の家計急変に至る事由を記入してください。

(いつから、どのような理由で、申請者の収入にどのような影響があったのか等)

【例】保護者等2人ともに住民税に課税があり、ともに家計急変事由(失職、疾病)がある場合  
(申請者名)は2022年1月下旬に勤めていた会社が倒産し、2月から収入がなくなった。現在は再就職しているが、昨年度に比べて給与が低く、今後しばらくは収入が回復しない見込み。  
(配偶者名)は2022年4月19日に(病名)と診断された。10月末まで休職のため減収する。

申請者氏名

年 月 日

会社名

代表者名

印

※ 収入減及び疾病等による休職の場合は、お勤め先に証明を受けてください。

※ 個人事業主の方は、代表者として証明をしてください。

## 家計急変事由別の添付書類例

### 減収

- ・申立書
- ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
- ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
- ・(給与所得者の場合)家計急変後の給与所得見込証明書(減収が発生した月から向こう1年間分)(※)  
提出できない場合は、家計急変後の会社発行の給与明細(減収が発生した月から3ヶ月分)
- ・(事業所得者の場合)急変後向こう1年間の事業所得見込証明書(※)

及び直近の確定申告書 B のコピー

※減収の発生が前年の場合、今年の1月から12月の(給与・事業)所得見込証明書を提出してください。

### 失職

- ・申立書
- ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
- ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
- ・離職票2又は雇用保険受給資格者証(離職日、離職区分(離職コード)が確認できるもの)

※自己都合退職の方は対象外です。

なお、病気やけがを原因とした失職は、疾病で申請できることがあります。

- ・離職後に再就職している場合は、会社発行の給与見込み証明書(向こう1年間分)  
提出できない場合は給与明細(3ヶ月分)

### 疾病による減収・失職

減収又は失職と同様の提出書類に加え、以下を提出してください。

- ・診断書(※)又は通院の事実がわかる書類(3ヶ月分)
- ※診断名、就労不能期間(いつからいつまでか。回復の目途が立たない場合はその旨を記載してあるもの)

### 死別・離婚

- ・申立書
  - ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
  - ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
  - ・戸籍全部事項証明書(親権者と子が確認できるもの)
- ※家計急変後の所得を確認する書類は不要です。

### 被災

- ・申立書
- ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
- ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
- ・罹災証明書

家計急変の事由や内容によって、必要な書類は異なります。  
家計急変での申請を検討されている方は、高等学校等へお尋ねください。  
上記以外にも書類の提出を依頼する場合があります。



